

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	業務仕様書「3 業務内容」(1)	委託業務仕様書に行程の記載がございますが、受託者はこれよりも前の日程でインドネシア現地入りすることは認められますか。事前の準備や提携先との打ち合わせが生じる可能性が高いためお尋ねします。	必要に応じて、県が現地入りするスケジュールよりも前の日程で、受託者が現地入りしていただくことは、認められます。
2	業務仕様書「3 業務内容」(1)～(5)	本事業の委託業務範囲には、貴庁のご参加者様のインドネシアへの渡航や現地での宿泊に係る手配は含まれますか。	県職員のインドネシアへの渡航や現地での宿泊に係る手配は、本事業の委託業務範囲には含まれません。
3	業務仕様書「3 業務内容」(2)～(5)	本事業の委託業務範囲には、5月の現地滞在中の毎日の移動にかかる業務は含まれますか。業務に含まれる場合、添乗員は必要ですか。	<b>(2) インドネシア保健省の訪問・意見交換会の運営・実施</b> <b>(3) 介護人材現地セミナーの運営・実施</b> 宿泊先から訪問先、訪問先から宿泊先までの県職員の移動手段の確保や送迎に係る業務は、委託業務範囲には含まれません。
			<b>(4) 現地機関の訪問・意見交換会の運営・実施</b> 宿泊先から訪問先、訪問先から宿泊先までの三重県関係者(20人程度)の移動手段の確保や送迎に係る業務は、委託業務範囲に含まれます。現地説明者及び通訳については同行が必要ですが、添乗員は必要ありません。 なお、ジャカルタ市内(周辺市可)の日本語学校や介護関係の送出機関への訪問を想定しております。
			<b>(5) 現地看護系大学の訪問・意見交換会の運営・実施</b> 宿泊先から訪問先、訪問先から宿泊先までの三重県関係者(15人程度)の陸上移動手段の確保や送迎に係る業務は、委託業務範囲に含まれます。現地説明者及び通訳については同行が必要ですが、添乗員は必要ありません。 なお、訪問先看護系大学は航空機による国内移動を伴う大学でもかまいません。この場合、県職員及び看護系大学関係者の航空機移動に係る移動手段の確保は委託業務範囲には含まれませんが、陸上移動については委託業務範囲に含まれます。

4 業務仕様書「3 業務内容」(2)～(5)	貴庁側(大学関係者など含めて)の参加予定人数・役職レベルなどを現時点での想定で構いませんのでご教示ください。	<b>(2) インドネシア保健省の訪問・意見交換会の運営・実施</b> <b>(3) 介護人材現地セミナーの運営・実施</b> <b>(4) 現地機関の訪問・意見交換会の運営・実施</b> 参加予定人数：15～20人程度 役職レベル等：三重県職員(幹部職員、担当所属職員)、介護関係団体等
5 業務仕様書「3 業務内容」(2)～(5)	介護人材現地セミナー等についてインドネシア保健省との調整も、本事業の委託業務範囲に含まれますか。	インドネシア保健省との調整業務については、県を通じて行うことを想定しています。
6 業務仕様書「3 業務内容」(3)	現地セミナーでの参加予定人数は、どれくらいの規模を想定していますか。	インドネシア政府との今後の協議次第ですが、100人程度の規模となる見込みです。
7 企画提案コンペ参加資格確認申請書	企画提案コンペ参加資格確認申請書の添付書類に「その他企画提案コンペ公告及び企画提案コンペ参加仕様書に示す書類」という項目がございますが、特段追加するものがない場合は、添付は不要でよろしいでしょうか。	特段追加するものがない場合は、添付は不要です。
8 企画提案書(4号様式)	各実施業務の項目に「実施体制」と「当日の運営体制」の項目が設けられています。こちらはあくまでも参考様式であることは承知しておりますが、「実施体制」と「当日の運営体制」の違いについて、県として想定されていることがございましたらご教示いただけますか。	「実施体制」については、5月の現地での活動だけでなく、事前の準備・調整等を含めて、どのような役割分担や人員で事業を進めるのかについて記載いただくことを想定しています。 「当日の運営体制」については、5月の現地での当日の運営体制・役割分担等について記載いただくことを想定しています。